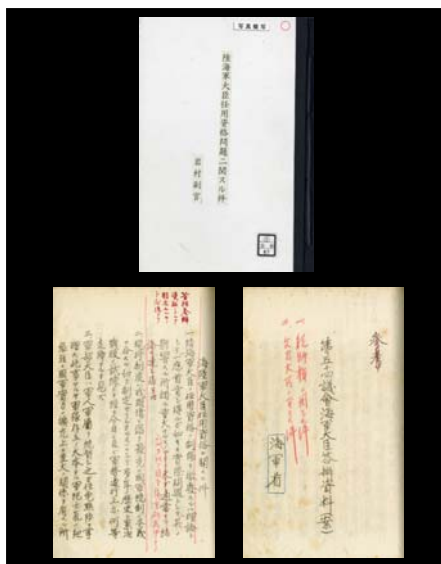


.....「史料紹介コーナー」.....

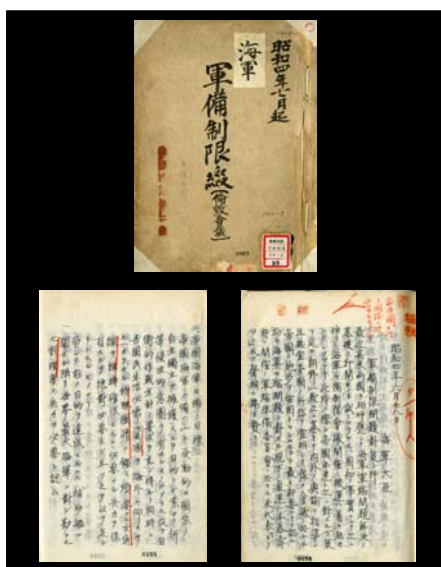
平成27年度も、各都道府県出身の陸海軍将官の中から毎号一人を取り上げて、戦史研究センター史料室が所蔵するその人物などに関連する史料を紹介しています。

《 ^{おかだ けいすけ} 岡田 啓介 1868~1952年 》
 —福井県出身の海軍大将—



陸海軍大臣任用資格問題に関する件 (登録番号: ①-全般-67)

岡田啓介大将は、明治22年4月、海軍兵学校(15期)を卒業後、連合艦隊司令長官の他、2度の海軍大臣と第31代内閣総理大臣を務めています。この史料は「陸海軍大臣任用資格問題二関スル件」で、このうち昭和2年の「第五十四議会海軍大臣答弁資料(案)」には、岡田海軍大臣の見解が記されています。陸海軍大臣の任用は、明治4年の兵部省職員令制定以降、慣習としても武官に限定されていました(初代海軍卿勝海舟は例外)。このような軍部大臣武官制を撤廃し、文官制を導入しようとする主張に対して岡田海軍大臣は、「文官軍部大臣ノ制ハ動モスレバ軍隊内ニ政争ノ弊ヲ誘致スルノ虞ナシトセズ(中略)、深甚ノ考慮ヲ拂ハザルベカラズ」としています。昭和11年、陸海軍大臣の任用は、「現役」の武官に限定され、その後の国政に大きな影響を及ぼしました。



海軍軍備制限綴(倫敦会議) (登録番号: 大日記-参謀本部-軍縮関係-S4-2-35)

「海軍軍備制限綴(倫敦会議)」と題するこの史料には、岡田海軍大臣が、ロンドン海軍軍縮会議(昭和5年1月21日~4月22日)に臨むにあたって、日本海軍の考え方を纏めた「軍備制限問題対策ノ件」(昭和4年6月28日付)が綴られています。その中で「帝国海軍々備ノ目標」は、「自衛的作戰方針ノ要求ヲ充シ得ルト同時ニ(中略)、須要ナル交通線ヲ維持確保スルニ必要ナル兵カヲ保有スルヲ絶対必要」とし、このためには「補助艦ニ関スル限り世界最大海軍ニ対シ尠クモ七割程度ノ兵カヲ必要ト認ム」としています。このような考え方は、次の財部彪海軍大臣に引継がれ、同年11月26日の閣議において、軍縮会議に臨む日本の原則的要求、いわゆる三大原則(①補助艦総トン数対米7割、②大型巡洋艦対米7割、③潜水艦現有量(昭和6年度末)7万8000トン)を決定します。

《お知らせ》

史料保存のためのマイクロ撮影こともない、一時的に閲覧できない史料があります。

詳しくは、防研ウェブサイト「閲覧が一時不能となる史料」をご覧ください。

※ 記事に関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。なお、記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

専用線：8-67-6522、6588 (史料紹介コーナーのみ6668)

外線：03-3713-5912

FAX：03-3713-6149

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>